

関原発第149号

2023年6月26日

経済産業大臣

西村 康稔 殿

原子力規制委員会 殿

大阪市北区中之島3丁目6番16号

関西電力株式会社

執行役社長 森 望

### 工事計画届出書の一部補正について

2023年3月17日付け関原発第627号をもって届出しました工事計画届出書について、別紙のとおり一部補正します。

高浜発電所第4号機

工事計画届出書の一部補正

関西電力株式会社

## 目 次

- I. 補正項目
- II. 補正を必要とする理由を記載した書類
- III. 補正前後比較表
- IV. 補正内容を反映した書類

## I. 補正項目

補正項目

補正項目及び補正箇所は下表のとおり。

補正項目	補正箇所
II. 工事工程表	「III. 補正前後比較表」による。
III. 変更を必要とする理由を記載した書類	「III. 補正前後比較表」による。
IV. 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の認可の申請をした年月日を記載した書類	「III. 補正前後比較表」による。
V. 添付書類	「III. 補正前後比較表」による。

## Ⅱ．補正を必要とする理由を記載した書類

### 補正を必要とする理由

2022年12月23日付け関原発第555号にて申請した設計及び工事計画認可申請書において、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の9第1項の申請を一部補正する必要が生じたため、本工事計画についても、「Ⅱ．工事工程表」、「Ⅲ．変更を必要とする理由を記載した書類」、「Ⅳ．核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の認可の申請をした年月日を記載した書類」、「Ⅴ．添付書類」の記載の適正化を行う。

### III. 補正前後比較表

【Ⅱ. 工事工程表】

変 更 前	変 更 後	備 考																																																																																																																																																																																																										
<p>Ⅱ. 工事工程表 今回の工事の工程は次のとおりである。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項 目</th> <th rowspan="2">年 月</th> <th colspan="12">2023</th> <th colspan="3">2024</th> </tr> <tr> <th>5</th><th>6</th><th>7</th><th>8</th><th>9</th><th>10</th><th>11</th><th>12</th><th>1</th><th>2</th><th>3</th><th></th><th></th><th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">放射線管理 設備</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">現地工事期間</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">検査可能時期</td> <td>構造、強度又は漏えいに係る検査をすることができるようになった時</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>工事完了時の検査をすることができるようになった時</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small; margin-top: 5px;">※：検査時期は工事の進捗により変更となる可能性がある。</p>	項 目	年 月	2023												2024			5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3				放射線管理 設備	現地工事期間																		検査可能時期	構造、強度又は漏えいに係る検査をすることができるようになった時																	工事完了時の検査をすることができるようになった時																	<p>Ⅱ. 工事工程表 今回の工事の工程は次のとおりである。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項 目</th> <th rowspan="2">年 月</th> <th colspan="12">2023</th> <th colspan="3">2024</th> </tr> <tr> <th>5</th><th>6</th><th>7</th><th>8</th><th>9</th><th>10</th><th>11</th><th>12</th><th>1</th><th>2</th><th>3</th><th></th><th></th><th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">現地工事期間</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">原子炉冷却系 統設備</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">検査可能時期</td> <td>構造、強度又は漏えいに係る検査をすることができるようになった時</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>工事完了時の検査をすることができるようになった時</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">放射線管理 設備</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">検査可能時期</td> <td>構造、強度又は漏えいに係る検査をすることができるようになった時</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>工事完了時の検査をすることができるようになった時</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small; margin-top: 5px;">※：検査時期は工事の進捗により変更となる可能性がある。</p>	項 目	年 月	2023												2024			5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3				現地工事期間																		原子炉冷却系 統設備	検査可能時期	構造、強度又は漏えいに係る検査をすることができるようになった時																工事完了時の検査をすることができるようになった時																放射線管理 設備	検査可能時期	構造、強度又は漏えいに係る検査をすることができるようになった時																工事完了時の検査をすることができるようになった時																<p>記載の適正化</p>
項 目			年 月	2023												2024																																																																																																																																																																																												
	5	6		7	8	9	10	11	12	1	2	3																																																																																																																																																																																																
放射線管理 設備	現地工事期間																																																																																																																																																																																																											
	検査可能時期	構造、強度又は漏えいに係る検査をすることができるようになった時																																																																																																																																																																																																										
		工事完了時の検査をすることができるようになった時																																																																																																																																																																																																										
項 目	年 月	2023												2024																																																																																																																																																																																														
		5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3																																																																																																																																																																																																
現地工事期間																																																																																																																																																																																																												
原子炉冷却系 統設備	検査可能時期	構造、強度又は漏えいに係る検査をすることができるようになった時																																																																																																																																																																																																										
		工事完了時の検査をすることができるようになった時																																																																																																																																																																																																										
放射線管理 設備	検査可能時期	構造、強度又は漏えいに係る検査をすることができるようになった時																																																																																																																																																																																																										
		工事完了時の検査をすることができるようになった時																																																																																																																																																																																																										
- 3 -	- 3 -																																																																																																																																																																																																											

高浜発電所第4号機 工事計画届出書の一部補正 補正前後比較表

【Ⅲ. 変更を必要とする理由を記載した書類】

変 更 前	変 更 後	備 考
<p>Ⅲ. 変更を必要とする理由を記載した書類</p> <p>変更を必要とする理由</p> <p>放射線管理設備プロセスモニタリング設備のうち高感度型主蒸気管モニタについて、                      現行のモニタが保守中止となったことから、当該モニタの更新を実施する。</p> <p style="text-align: center;">- 4 -</p>	<p>Ⅲ. 変更を必要とする理由を記載した書類</p> <p>変更を必要とする理由</p> <p>現行の高感度型主蒸気管モニタについて、製造メーカーによる修理及び修繕対応が終了した                      ことから、新たな高感度型主蒸気管モニタへの改造を実施する。</p> <p style="text-align: center;">- 4 -</p>	<p style="text-align: center;">記載の適正化</p>

高浜発電所第4号機 工事計画届出書の一部補正 補正前後比較表

【IV. 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の認可の申請をした年月日を記載した書類】

変 更 前	変 更 後	備 考
<p>IV. 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の認可の申請をした年月日を記載した書類</p> <p>当該事業用電気工作物に係る核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の9第1項の認可の申請をした年月日は以下のとおり。</p> <p>高浜発電所第4号機 設計及び工事計画認可申請書番号 関原発第555号（2022年12月23日）</p>	<p>IV. 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の認可の申請をした年月日を記載した書類</p> <p>当該事業用電気工作物に係る核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の9第1項の認可の申請をした年月日は以下のとおり。</p> <p>高浜発電所第4号機 設計及び工事計画認可申請書番号 関原発第555号（2022年12月23日）</p> <p>以下、設計及び工事計画認可申請書の一部補正を行った書類番号 関原発第145号（2023年6月26日）</p>	<p>記載の適正化</p>

高浜発電所第4号機 工事計画届出書の一部補正 補正前後比較表

【V. 添付書類】

変 更 前	変 更 後	備 考
<p>V. 添付書類</p> <p>「原子力発電工作物の保安に関する省令第15条第1号の規定に基づく指示について」（平成25年7月8日原規技発第1307081号・20130628商第22号）により、原子力規制委員会及び経済産業大臣から添付することを要しない旨指示のあった以下の添付書類については、添付を省略する。</p> <p>省略した添付書類</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 安全設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書</li> <li>2 耐震性に関する説明書</li> <li>3 放射線管理用計測装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書</li> <li>4 放射線管理用計測装置の検出器の取付箇所を明示した図面</li> <li>5 構造図</li> <li>6 品質保証に関する説明書</li> </ol> <p style="text-align: center;">- 6 -</p>	<p>V. 添付書類</p> <p>「原子力発電工作物の保安に関する省令第15条第1号の規定に基づく指示について」（平成25年7月8日原規技発第1307081号・20130628商第22号）により、原子力規制委員会及び経済産業大臣から添付することを要しない旨指示のあった以下の添付書類については、添付を省略する。</p> <p>省略した添付書類</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 安全設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書</li> <li>2 耐震性に関する説明書</li> <li>3 放射線管理用計測装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書</li> <li>4 原子炉格納容器内の一次冷却材の漏えいを監視する装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書</li> <li>5 放射線管理用計測装置の検出器の取付箇所を明示した図面</li> <li>6 構造図</li> <li>7 品質保証に関する説明書</li> </ol> <p style="text-align: center;">- 6 -</p>	<p style="text-align: center;">記載の適正化</p>

#### IV. 補正内容を反映した書類

## II. 工事工程表

今回の工事の工程は次のとおりである。

項目		年 月	2023						2024			
			5	6	7	8	9	10	11	12	1	2
現地工事期間										[ ]		
原子炉冷却系 統設備	検査可能時期	構造、強度又は漏えいに係る検査をすることができるようになった時	◇									
	検査可能時期	工事完了時の検査をすることができるようになった時								◇	.....	◇
放射線管理 設備	検査可能時期	構造、強度又は漏えいに係る検査をすることができるようになった時	◇									
	検査可能時期	工事完了時の検査をすることができるようになった時								◇	.....	◇

※：検査時期は工事の進捗により変更となる可能性がある。

### Ⅲ. 変更を必要とする理由を記載した書類

#### 変更を必要とする理由

現行の高感度型主蒸気管モニタについて、製造メーカーによる修理及び修繕対応が終了したことから、新たな高感度型主蒸気管モニタへの改造を実施する。

IV. 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の認可の申請をした年月日を記載した書類

当該事業用電気工作物に係る核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の9第1項の認可の申請をした年月日は以下のとおり。

高浜発電所第4号機

設計及び工事計画認可申請書番号

関原発第555号（2022年12月23日）

以下、設計及び工事計画認可申請書の一部補正を行った書類番号

関原発第145号（2023年6月26日）

## V. 添付書類

「原子力発電工作物の保安に関する省令第15条第1号の規定に基づく指示について」（平成25年7月8日原規技発第1307081号・20130628商第22号）により、原子力規制委員会及び経済産業大臣から添付することを要しない旨指示のあった以下の添付書類については、添付を省略する。

### 省略した添付書類

- 1 安全設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書
- 2 耐震性に関する説明書
- 3 放射線管理用計測装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書
- 4 原子炉格納容器内の一次冷却材の漏えいを監視する装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書
- 5 放射線管理用計測装置の検出器の取付箇所を明示した図面
- 6 構造図
- 7 品質保証に関する説明書